

京都市告示第 238 号

京都市コミュニティセンター条例第 3 条ただし書の規定に基づき、下記のとおり、京都市崇仁コミュニティセンター資料展示施設(柳原銀行記念資料館)を臨時に休館します。

平成 22 年 10 月 8 日

京都市長 門川 大作

1 臨時に休館する期間

平成 22 年 10 月 14 日(木)から平成 22 年 10 月 16 日(土)まで

平成 22 年 11 月 26 日(金)から平成 22 年 11 月 27 日(土)まで

(下京区役所区民部総務課)